

# 議会運営委員会会議録

開催年月日	平成 29 年 3 月 14 日 (火)	場 所	議会委員会室
案 件	平成 29 年第 1 回定例会の運営について他		
出 席 者	広瀬委員長、今副委員長、渋谷委員、黒岩委員、本間委員、石上委員、日里委員、北議長、事務局 (川崎、今井、澤田、倉本)		
欠 席 者			
オブザーバー	天日副議長	傍 聴 者	大栗議員
説 明 員			
開 会 時 刻	1 3 時 2 8 分	実 会 議 時 間	時 間 1 5 分
		休 憩 時 間	時 間 分
閉 会 時 刻	1 3 時 4 3 分	延 会 議 時 間	時 間 1 5 分
次 回 日 程	未定		
要 点 記 録	<p>&lt; 概 要 &gt;</p> <p>平成 29 年第 1 回定例会の運営について (追加議案の取り扱いについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長側提出案件 1 件 (一般会計補正予算 1 件)</li> <li>・議会側提出案件 6 件 (条例改正 1 件、議員派遣 1 件、予算特別委員会報告 1 件、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任 2 件、事務調査 1 件)</li> <li>・特別委員会設置動議 2 件 (議会広報特別委員会、議会活性化推進特別委員会) 最終日の議事日程に追加予定</li> </ul>		

以上、委員会会議録について富良野市議会委員会条例第 27 条の規定により、ここに署名する。

議会運営委員長 広瀬寛人

## 議会運営委員会会議録

開会 13:47  
閉会 14:54

平成 28 年 3 月 15 日  
議会委員会室

広瀬委員長

開会 13:47

- ・予算特別委員会終了後、お疲れ様です。特別委員会の運営に疑義が生じた場合は、議会運営委員会で協議されることとなる。改めてみなさんご協力をお願いしたい。

北議長

- ・2026年冬季五輪の開催会場がニセコに正式に決定した旨報道があったが、一部では厳しい見方もされている。市民から聞かれることもあるかもしれないが、議員も個々の立場をわきまえて対応してほしい。最終日まで皆さんの頑張りを期待したい。

広瀬委員長

- ・平成 28 年第 1 回定例会の運営について、追加議案を事務局長よりご説明いただく。

川崎局長

(提出事件について説明)

市長側提出案 2 件

- ・議案第 42 号(平成 27 年度一般会計補正予算)
- ・報告第 1 号(専決処分報告、公共施設における物損事故の損害賠償及び和解)

議会側提出案件 6 件

- ・議案第 43 号富良野市議会委員会条例の一部改正
- ・予算特別委員会報告 1 件
- ・意見案 3 件
- ・事務調査 1 件

広瀬委員長

- ・意見書案の取り扱いについて協議していく。所得税法第 56 条の廃止を求める意見書について、郵送によるものであることから取り扱わないことによいか。委員全員了承
- ・介護職員の人材確保を求める意見書について、全会派の賛同を得られていることから取り扱うことによいか。委員全員了承
- ・軽度外傷性脳損傷・脳しんとうに係る周知及び適切な措置に向けた取り組みの推進を求める意見書について、全会派の賛同を得られていることから取り扱うことによいか。委員全員了承
- ・閉会中の事務調査について総務文教委員会からの申し出について、上程

することでよいか。 委員全員了承

- ・次に前回、私より説明した活火山防災対策の強化を求める意見書について本間委員より再度趣旨を説明していただく。

本間委員

- ・未来の会会派視察にて訪問した箱根町において、活火山への防災対策等について視察してきた。富良野沿線も十勝岳という活火山を抱え、いつ災害が起きてもおかしくない状況にあることから、沿線の議会、事務局へ依頼し意見書を出す方向を考えていきたい。

日里委員

- ・会派より上がってきた段階で協議すべきではないか。

今委員

- ・通常の見解書と同様に審議する方向でいいのではないか。

○黒岩委員

- ・富良野市議会の中でまず固めて、議会として提出すべき。

広瀬委員長

- ・それでは活火山防災対策の強化を求める意見書については、通常の見解書の審議と同様に淡々と進めていくことでよいか。 委員全員了承
- ・その他として、私の方から1点、過日3月定例会中、体調不良等の諸事情による開議中の入退席について、富良野市議会では明確な取り決めがない。どのように扱ったらよいか。

休憩 14:13

(休憩中メモ)

北議長

- ・議場へ入るときに心がけをきちんとわきまえていただきたいという意味での提案である。どうしても体調が悪い場合は申し出て議場を出るべきである。

再開 14:15

日里委員

- ・どのような状況であろうと退席する人が宣告すべき。

石上委員

- ・本人が声出せないくらい具合悪い場合、議運委員長へ代弁を依頼するのはどうか。

北議長

- ・議事進行を司る議長がわかるような形で行われるべきである。

渋谷委員

- ・石上委員の言うように議運正副委員長が把握してもよいのではないか。

石上委員

- ・携帯電話についても、基本的には持ち込みを禁止すべき。

休憩 14:36

再開 14:38

- 広瀬委員長
- ・退席にあたっての手続きのあり方について、議事進行を止めて退席する理由を表明すべきか。議事進行を止めないで間接的に伝えるべきか。
- 本間委員
- ・退席するときは議長への申し出が必要ではないか。
- 広瀬委員長
- ・議運委員長の立場では、申し出を受けてもそれを処理する立場にはない。
- 黒岩委員
- ・休憩中に退席した場合の扱いはどうするのか。
- 広瀬委員長
- ・再開前の段階で議長や事務局に伝えるべきである。
  - ・そういう状態にならないことがまずは原則である。しかし体調的にどうしても良くない場合は、手を挙げて申し出て休憩を求め、自ら表明することが必要という認識で集約する。
  - ・今後、開議中に議員が入退席する場合は、原則として議長への申し出を要することによいか。 委員全員了承

閉会 14:54